



県ホームページ



県感染症情報 Twitter

新型コロナウイルス感染症 拡大防止のために引き続きご協力を!

県民の皆さんのご協力により、新型コロナウイルス感染症の新たな感染者数は減少し、現在は比較的落ち着いた状況にあります。しかし、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありません。再度の感染拡大を防ぐためには、感染防止策の徹底や私たち一人一人の「新しい生活様式」の実践がとても重要です。引き続き、皆さんのご協力をお願いします。

新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人でも、他の人に感染を広げることがあります。新型コロナウイルス感染症の対策には、感染を防ぐだけでなく、周囲に感染を拡大させないことが大切です。

県民の皆さん一人一人が日常生活の中での「新しい生活様式」を心掛けてください。

手洗い・消毒

手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に。手洗い・消毒をしていない手でむやみに顔を触らない



手洗い

せきエチケットの徹底

症状がなくてもマスクを着用。とっさに、せきやくしゃみが出るときは袖で覆う



せきエチケット

換気

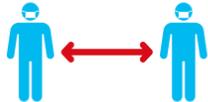
小まめな換気で空気を入れ換える



換気

社会的距離の確保

人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける



3密の回避

3密にならない工夫を



熱中症にもご注意を!

マスクの着用や外出自粛による運動不足などにより、熱中症のリスクが例年以上に高まっています。十分な感染症対策を行うとともに、熱中症対策も心掛けましょう。

ポイント

- 1 エアコンを使用するなどして暑さを避ける
- 2 適宜マスクを外す
 - ・屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は、マスクを外す
 - ・マスクをしているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人と距離を十分に取った上で、適宜マスクを外して休憩する
- 3 小まめに水分を取る
- 4 日頃から体温を測るなど健康管理をする
- 5 適度に運動を行い、暑さに備えた体をつくる

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

相談の目安

下記のいずれかに該当する場合は、すぐにご相談ください

○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(けん怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

○重症化しやすい人(※)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

○発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合

※ファクスでの相談は、県庁保健予防課(FAX)027-223-7950)で受け付けています

■県新型コロナウイルス感染症コールセンター

【午前9時～午後9時】

☎0570-082-820

【上記以外の時間】

☎027-223-1111

※前橋市、高崎市を除く、県内統一の相談窓口です

前橋市、高崎市に在住の人は居住地の保健所にご相談ください

■前橋市保健所

【午前8時30分～午後9時】

☎027-220-1151

【上記以外の時間で緊急の場合】

☎027-224-1111

■高崎市保健所

受診相談【月～金曜日 午前8時30分～午後9時】

☎027-381-6112

受診相談【上記以外の時間で緊急の場合】

☎027-381-6123

一般相談【月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分】

☎027-381-6113、027-381-6114

新型コロナウイルス感染症 関連情報

特別定額給付金の申請はお早めに

特別定額給付金の受け付けが始まっています。給付金は、各市町村から郵送される申請書を提出しなければ支給されませんのでご注意ください。申請期限は申請受け付け開始日から3カ月以内です。※申請期限は市町村によって異なります。また世帯主がマイナンバーカードを持っていればオンライン申請ができます

※特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください。現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません

問い合わせ先 住所地の市役所・町村役場

資金繰りや雇用などご相談ください

資金繰り、雇用、受発注取引、技術開発、職業訓練などに関する事業者や従業員からの相談を受け付けています。

相談日・時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

費用 無料

相談方法 ☎、FAXまたはEメール

相談先 感染症対策県内企業ワンストップセンター

☎027-226-2731 FAX)027-223-5470

Eメール kigyuu1@pref.gunma.lg.jp

問い合わせ先 県庁産業政策課(☎027-226-3314)

子どもの予防接種を忘れずに

新型コロナウイルス感染症の影響で他の感染症の予防接種を中断していませんか。

予防接種は、麻しん(はしか)や風しんなどワクチンで防げる感染症を予防するために重要です。忘れずに予防接種を受けましょう。

※接種期間は、感染しやすい年齢を考慮して感染症ごとに決められています。特に乳児の予防接種を延期すると、感染症にかかるリスクが高くなります

※予防接種は子どもの体調が良いときに受けましょう

問い合わせ先 県庁保健予防課(☎027-226-2618)

※ここに示す情報は6月24日現在のものです。新型コロナウイルス感染症に関する情報は状況により変わることがありますので、今後も県・市町村の広報紙・ホームページやテレビ、新聞などの情報に注意してください